

令和4年8月22日

発言者	発言要旨
【令和4年8月3日から的大雨被害等に関する質問】	
松田委員	令和2年7月豪雨を踏まえた国直轄の河川改修事業について、河北町押切地区及び吉田地区における堤防整備の進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室室長補佐	事業主体である山形河川国道事務所が昨年12月に住民説明会を開催し、現在、調査・設計を進めている。国土交通省の公表資料によれば、今後の進捗状況にもよりますが、今年度までに設計や用地取得を終えて、令和8年度までに堤防を整備する予定となっている。
松田委員	河北町溝延地区における最上川の輪中堤整備の進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室室長補佐	現在、山形河川国道事務所が詳細設計を進めている。昨年度に7回、今年度も再度、住民説明会を開催するなど丁寧に説明している。引き続き地域との合意形成に努めていくと聞いており、県としても状況を注視していく。
松田委員	同地区は今回の大雨でも冠水している。地域との合意形成に向けて県からも協力をお願いする。
松田委員	河北町古佐川における治水対策の進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室室長補佐	昨年度に河川整備計画を策定し今年度から事業に着手した。現在、測量や設計を進めており、秋には住民に対する説明を行いたい。
松田委員	大江町百目木地区における最上川の堤防整備について、山形河川国道事務所から複数案が住民に示されたがどのような内容か。
最上川流域治水推進室室長補佐	堤防の高さが2.6m～4.3mとなる2つの案のほか、高さが5m程度で堤防側面の傾斜を急にして幅を狭める特殊堤防の案、地区一帯を堤防と親水公園として整備する案などが示されている。
松田委員	同地区では、度重なる水害により移転せざるを得ないと考えている住民もいる。堤防の整備方法を早期に決定して住民の不安を解消するとともに、移転者への手厚い支援をお願いする。
松田委員	今回の大雨で大江町月布川や市の沢川の合流点付近でも再び浸水被害が発生した。今年度から河川整備事業に着手しているが、川口橋の架け替え等に伴って家屋移転が必要との話も聞く。事業の進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室室長補佐	月布川及び市の沢川は国の重要文化的景観の構成要素とされており、現在、文化庁や大江町等と協議のうえ設計を進めている。今後、住民に対して、なるべく早い段階で計画を示したい。

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	移転が必要となる家屋の見通しはどうか。
最上川流域治水 推進室室長補佐	複数の計画案を検討しており現時点では回答できない。
菊池(文)委員	今回の大雨における置賜地域のダムによる洪水調節の効果はどうか。また6月27日からの大雨における最上小国川流水型ダムによる洪水調節の効果はどうか。
河川課長	<p>今回の大雨では、県管理の綱木川ダムにおいて洪水調節を実施した。当日の午後10時頃に流入量が117m³/sに達した中、放流量を最大でも53m³/sとすることで約83万m³の水を貯め込み、これにより鬼面川の館山観測所の水位が約26cm低減した。このほか東北地方整備局管理の白川ダム及び長井ダムにおいて洪水調節を実施し、これにより中山町長崎地区の最上川本川の水位が約50cm低減した。ダムがなければ計画高水位を超過していたと推測される。また北陸地方整備局管理の横川ダムにおいて洪水調節を実施し、小国町地点の横川の水位が約29cm低減した。</p> <p>最上小国川流水型ダムは、通常は常用洪水吐から水を流して貯めないが、洪水時には開口部の流下能力を超える水量を貯めておく構造となっている。6月の大雨ではピーク時で76m³/sが流入し、約8万m³の水を貯留した結果、赤倉地点の水位が約20cm低減した。ダムがなければ氾濫危険水位に迫っていたと推測される。</p>
菊池(文)委員	水位10cmの差が重大な被害につながる。最上小国川流水型ダムの整備については過去に様々な議論があったが、設置して良かったと改めて感じた。これからも適切な管理と運用をお願いする。
菊池(文)委員	最上町湯の原地区は地形的に内水が集まりやすく、6月の大雨でも床上・床下の浸水被害があった。被害への対応状況はどうか。
砂防・災害対策 課長	6月の大雨では同地区の南側の谷から土砂が流出し、県では応急対応として土砂の撤去を行った。通常、谷からの水は下流の水路に流れるが、大雨時には土砂が流出して水路が溢れるため浸水被害が発生している。土砂の流出元となる谷には管理者不明の砂防えん堤があり、県では設置者を含めて調査している。今後、最上町と連携しながら対策を検討していきたい。
菊池(文)委員	県のホームページから河川監視カメラの映像を見た。その中には調整中で表示されないもの、画面にクモの巣が映るもの、夜間見えづらいものなどがあった。カメラのメンテナンスや維持管理の対応はどうか。
河川課長	<p>県では簡易型監視カメラ92台にCCTV型5台を合わせた計97台によって河川の監視を行っている。定期的に点検を行い、不具合がある場合には早期の解消に努めている。また照明設備を整備し、出水時に点灯することで視認性を高めている。</p> <p>国土交通省においても91台のカメラを設置しており、委員の意見は伝えたい。</p>
菊池(文)委員	今回の大雨による企業局の給水への影響はどうか。
参事(兼)水道 事業課長	置賜広域水道では綱木川ダムを水源とする原水濁度が1,913度まで上昇した。そのため浄水場に来る前の水を採水し、最適な薬品注入率を事前に調べて水処理に当

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>たった。村山広域水道では約 100 度の上昇に留まり大きな影響はなかった。酒田工業用水道では最上川上流から濁った水が流れ込んで最高で約 3,400 度まで上昇したが、同様の水処理を実施して給水に影響はなかった。</p>
加賀委員	<p>令和 2 年 7 月豪雨では激甚災害指定を受けた。激甚災害指定を受けることによるメリットは何か。</p>
砂防・災害対策課長	<p>県土整備部の関係では大きく 2 つある。1 つ目は、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助として、一定の基準に該当した場合に国庫補助率が 1 ～ 2 割程度かさ上げされる。また国庫負担申請に必要な査定設計に要する経費等への補助 (1/2 上限) がある。2 つ目は災害査定の効率化である。災害発生から災害査定終了までの期間を短縮するため、現場に行かずとも書類のみで査定する机上査定の対象金額が引き上げられるとともに、査定申請書類の簡素化等が認められる。</p>
加賀委員	<p>国の財政支援、査定申請の効率化には大きな意味がある。激甚災害指定に向けて議員でも声をあげていきたい。市町村の負担も大きいのでサポートしてほしい。</p>
加賀委員	<p>今回の大雨で被害が大きかった置賜地域への人的な支援状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>置賜地域の現場体制への支援や強化として、県土整備部の各課から、また置賜総合支庁を除く 3 つの総合支庁の建設部から職員を派遣した。具体的には 8 月 9 日と 10 日に 5 名ずつ職員を派遣するとともに、15 日には西置賜地域振興局に 10 名の職員を 12 月までの予定で派遣している。派遣職員は被害の大きい小国町や飯豊町で災害復旧に向けた技術的支援を行うほか、状況調査や災害査定等の業務を行っている。被害の大きい川西町のダリヤ園等に対しても都市計画課の職員を派遣している。</p>
加賀委員	<p>多くの職員が災害対応に当たる中、今年度予定している公共事業の進捗に影響は出ないか。</p>
企画主幹	<p>政府の補正予算を活用した公共事業の契約率は、7 月末時点で、目標 80% に対して約 62% である。また補正予算を除いた昨年度から今年度への繰越分の契約率は、同時点で、目標 80% に対して約 75%、現年分は目標 60% に対して約 24% であり、合計の契約率は約 50% となる。災害対応と併せて災害以外の公共事業の執行も進めていく。</p>
加賀委員	<p>人員には限りがある。災害対応がある中で公共事業を予定通りに進めていくことが難しい場合は、民間の力も借りながら事業を推進してほしい。</p>
加賀委員	<p>コロナの第 7 波の中、災害復旧に当たっている建設業者への影響はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>業者で陽性者が出た場合は報告を受けており、7 月で 18 件、今月は本日現在で 17 件の報告がある。これまで工事が中止となった事例はない。ただし消毒等で 1 週間程度の現場対応が必要となり、工期を延長した事例はある。</p>
加賀委員	<p>県では可搬式排水ポンプを総合支庁に配備している。今回の大雨での稼働状況はどうか。また増設の考えはあるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
河川課長	<p>令和2年度に可搬式排水ポンプを9台購入して総合支庁に配備している。今回の大雨では村山総合支庁で2台、置賜総合支庁で2台を現地に配備し、排水作業等を実施した。このうち村山総合支庁の1台を派遣要請のあった長井市に移動し、排水作業を実施した。国土交通省が所有する排水ポンプ車を8台稼働したほか、各市町村が所有するポンプ車で水防活動を実施したと聞いている。</p> <p>増設については、国や市町村におけるポンプ車の稼働状況等を踏まえて検討していく。</p>
加賀委員	<p>各総合支庁が互いに補完し合いながら県域全体でポンプを運用している状況である。災害が頻発する中、各地域への配備数を増やす必要があるのではないかと。</p>
河川課長	<p>内水被害への対応については、国の流域治水の考え方のもとハードとソフト両面での一体的な検討が必要である。全体的な視点から検討を行っていく。</p>
加賀委員	<p>ポンプ車を稼働できる人が少ない市町村への支援を含め、対策を検討してほしい。</p>
加賀委員	<p>今回は飯豊町などで局地的な豪雨となった。雨量観測局を増やす考えはあるか。</p>
河川課長	<p>雨量観測局は、形的な特性等を踏まえて、気象台、国土交通省、県などで整備してきた。今後も雨量情報を県民へ確実に提供できる体制の維持が重要である。増設については気象台、国土交通省等で組織する協議会の場などで伝えていきたい。</p>
田澤委員	<p>水害から命を守るため、もともと河川敷であった土地では宅地化を制限するなどの動きが国で出てきている。土地利用の仕方が重要となるが県の対応状況はどうか。</p>
河川課長	<p>国の流域治水プロジェクトでは、取組みの1つの柱として被害対象を減少させるための対策を掲げている。危険な箇所には住まわせないなど、土地利用に対する規制・誘導に向けた法的枠組みとして流域治水関連法案が成立した。今後、最上川流域治水協議会等の中で市町村と議論していく。</p>
田澤委員	<p>洪水により堤防から越水したとしても、決壊までに至らなければ住民の避難時間を稼げると聞く。越水に耐え得る堤防の整備について県の対応状況はどうか。</p>
整備推進監	<p>令和2年7月豪雨では、東根市白水川において堤防からの越流が発生した。堤防天端が舗装されていなかった右岸側が決壊した一方で、舗装済みであった左岸側は決壊に至らなかった。このような事例を踏まえ、昨年度、複数の河川において緊急的に堤防天端の舗装を実施している。</p>
田澤委員	<p>全ての堤防天端を舗装することは困難だが、背後に住宅地があるような危険な箇所については優先的に舗装整備を進めてほしい。</p>
田澤委員	<p>今回の大雨で荒沢ダムへの流入量が増大したが、対応状況はどうか。</p>
河川課長	<p>今回の大雨で同ダム流域での総雨量が237mm、ダムへの流入量が最大で1,548m³/sに達し緊急放流を行う可能性が生じた。このため下流沿川住民の安全確保に向けて、市町村やマスコミ等への通知と放流警報装置による住民への周知を実施した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	洪水調節と緊急放流との違いは何か。
河川課長	<p>洪水調節とは、大雨が終わった後、ダムに貯留した水を徐々に下流へと放流していく調節である。</p> <p>緊急放流（異常洪水時防災操作）とは、想定を超える流入量によって構造的にダムの貯水容量を上回ることが予見される場合に、ダムへ流れ込む水をそのまま下流へと流し、ダムがない状態と同じにする操作である。</p>
田澤委員	上流における最上小国川流水型ダムの整備と下流における河川整備事業は、河川計画の中で連動した事業なのか。
河川課長	最上圏域河川整備計画において、最上小国川の治水対策として2つの事業は一体的に位置づけられている。上流では赤倉温泉地域を守るためのダム整備として、下流の最上町志茂地区では川幅を拓げるなどの河川整備として実施している。
田澤委員	同地区では今後も継続的に河川整備が必要との認識か。
最上川流域治水推進室室長補佐	同地区の事業計画延長は 14km で、国道や周辺農地の浸水被害を解消するため堤防の整備等を実施している。治水安全度の向上に向けて引き続き整備を進めていく。
田澤委員	最上小国川流水型ダムは下流に土砂を流すことが可能だが、それが出来ないダムでは長期的な堆砂によってダム機能が失われるのではないか。
河川課長	一般的にダムを整備する場合は 100 年程度の計画堆砂量を見込んでおり、供用後も毎年、堆砂状況を確認している。県では必要に応じて浚渫や貯砂ダムの整備を進めている。
田澤委員	浚渫土砂の処分や海岸侵食の問題などから、今後ダムを整備する場合には下流への排砂機能の設置が重要と考えるがどうか。
河川課長	今後ダムを整備する場合には、排砂による下流河川の環境への影響や維持管理コストなどを踏まえて総合的に検討していく。
田澤委員	庄内町で昭和 19 年に決壊した最上川の堤防箇所には、最上川さくら回廊事業として桜が植樹されている。桜の根が堤防に影響を与えないように配慮されていると聞くが、治水と景観の両立について県の考え方はどうか。
河川課長	県でも同様の考え方である。昨年度に同事業の会場となった南陽市吉野川において、堤防に接して盛土した側帯部に植樹してもらうとともに、堤防への根の進入を防ぐために防砂板を設置している。
相田委員長	県道長井飯豊線の大巻橋の崩落現場を見たが、屈曲した河川の流水が橋の下部工に影響を及ぼしたのではないか。バイパスの整備も検討していると聞いたが、一体的な河川整備が必要ではないか。

発 言 者	発 言 要 旨
最上川流域治水推進室室長補佐	<p>現地の小白川は河川が大きく蛇行しており、大雨による大量の水が相当のエネルギーを持って流れ下ったものとする。現在、コンサルタントと緊急随意契約を結び、出水状況等の調査・解析を進めている。今後、この調査結果を踏まえ、災害防止の観点から河川整備の方針を検討していく。</p>
相田委員長	<p>米沢市入田沢地内の国道 121 号では、鬼面川斜面の土砂崩落によって国道と並行する河川の流れが変化したことも被災の要因と考えられる。同じ状況の河川は他にもあると考えるが、点検や対策に係る県の考えはどうか。</p>
河川課長	<p>平成 30 年の豪雨では、酒田市大蔵地内の国道 344 号が並行する荒瀬川の溢水によって通行止めとなり集落が孤立した。このような事態を踏まえて、31 年 3 月に策定した河川流下能力向上緊急対策計画の中で、主要道路と並行する河川については対策において配慮すべき箇所と位置付けた。また今年度からの河川流下能力向上・持続化計画の中でも、同様の河川については流下能力の向上と土砂の流出抑制に取り組むこととしている。同じ状況の河川がないか点検を行い、必要に応じて対策を進めていく。</p>
相田委員長	<p>綱木川ダムの整備によって鬼面川においても溢水や氾濫がなくなるなど、河川整備の効果を実感している。道路と並行する河川についても対策を進めてほしい。</p>
相田委員長	<p>現在、長井飯豊線と国道 121 号は全線通行止めである。国道 121 号を利用して福島側から米沢市内の私立高校にバスで通学する生徒がいるが、今は郡山から高速道路で約 2 時間かけて通学していると聞く。両路線が片側交互通行となる時期の見通しはどうか。</p>
道路整備課長	<p>長井飯豊線の大巻橋の復旧については、道路だけではなく河川も含めた総合的な検討が必要となる。災害直後、国土交通省の災害査定官から今後の復旧の方向性についてアドバイスがなされ、仮橋を設置することで計画を進めている。現在、地質の状況、設置方法の面で調査している。出来る限り早い仮橋の設置に向けて努力していく。</p>
道路保全課長	<p>国道 121 号については、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を受けるため、国土交通省の専門家及び災害査定官による現地調査が実施された。その結果、現場の滑落面に断層破碎帯が確認された。崩壊を繰り返す可能性のある斜面であることから、ボーリングによる地質調査を行い、断層の状況をしっかりと把握する必要がある。現在、県ではボーリングによる地質調査を進めている。</p>
相田委員長	<p>いずれも重要な路線であり出来る限り早い復旧が地域にとって大事である。片側交互通行に向けた早期の対応をお願いする。 今後の国との連携について県土整備部長の考えはどうか。</p>
県土整備部長	<p>国道 121 号は福島と山形を結ぶ重要路線であり、迂回路は 2 倍以上の時間がかかることから、県としても早期に復旧しなければならないと認識している。国土交通省とは密接に連携しており、技術的なアドバイスを受けるため被災直後から現場に入ってもらった。まずは 1 日でも早く片側交互通行ができるように応急的な措置を</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	進めていきたい。
	【その他の所管事項に関する質問】
松田委員	<p>県道左沢浮島線の大沼地区に至る箇所はかなり狭隘で、冬期間は雪崩で通行止めになる。西村山地域振興局では雪崩止めの設置方法についてドローンを使って確認中だが、予算の関係で全ての調査ができるかは不明だと聞いた。住民にとっては重要な生活道路であるため確実な対応をお願いする。</p>
道路保全課長	<p>県では、緊急輸送道路と孤立危険集落へのアクセス道路の防災対策として、バイパス整備による抜本的な対策と並行して、雪崩対策、斜面对策などに重点的に取り組んでいる。委員の意見については西村山地域振興局と共有する。</p>